

長計についてご意見を聴く会（第12回）

要 旨

橋本 昌（茨城県知事）

「原子力長期計画について」

（１）安全の確保について

- ・ JCO 臨界事故を経験した本県としては、「安全が全てに優先する」という信念を持ち、安全文化というものをしっかり確立して、その上で安全面への投資及び安全にかかる研究を積極的に行っていただきたい。
- ・ 今後は、原子力施設の廃止及び高経年化した原子力施設の管理をきちんと行う必要がある。また、高経年化対策は共通要素が多いと思われることから、原子力安全・保安院と文部科学省に分かれて行うのではなく、一元的体制のもとに対応するのがよい。
- ・ J M T R（Japan Materials Testing Reactor、材料試験炉）は、安全研究だけでなく学生の研究にも役立っており、単に廃止するというのではなく代替するものをつくる必要があると思う。
- ・ 安全規制は原子力安全・保安院と原子力安全委員会のダブルチェックの体制ができていますが、国民が本当に納得できるような規制体制をつくる必要がある。また、国民への説明は具体例を使ってわかりやすく行うことが非常に大事である。

（２）研究開発の推進について

- ・ 原子力に関する実用研究の充実を図り、原子力を国民に身近なものとする。
- ・ 核燃料サイクルと核融合について、日本としてどちらについても集中投資ができないといった状況にあるが、研究投資の集中化を図る必要がある。
- ・ 大強度陽子加速器の事業を利用して、日本を最先端の技術立国として作り上げていく必要がある。核種の変換についての研究開発も最優先で進めていく必要があると思う。
- ・ 加速器の研究は、放射線治療など医学、医療の分野でも大切だが、産業としても世界で優位な立場に立てると考えており、これまで以上に力を入れていただきたい。

(3) 人材育成について

- ・原子力の基幹技術を担う優秀な人材や運転管理に携わる中堅技術者の育成・確保を図る必要がある。
- ・日頃の運転に携わる中堅技術者には、しっかりした教育、あるいは再教育を行う必要があると考えており、企業が独自に行う教育の他、茨城県の原子力緊急時支援・研修センターを活用して、さまざまな企業から対象者を集めて集合教育を行うことも有効と思う。
- ・原子力の人材育成には、大学の原子炉などの教育設備の維持が必要と考えており、国としてもしっかり対応していただきたい。

(4) 放射性廃棄物について

- ・茨城県のガラス固化体の保管能力の余裕から考えると、今後の増加に対して全てを貯蔵しきれない状況にあり中間貯蔵施設の早期整備が必要である。また、低レベル放射性廃棄物も今後相当多くなってくることから、これらの処分体制を早期に確立する必要がある。

(5) 原子力教育について

- ・原子力副読本（県内の小学４年生以上、中学生、高校生全員に配布）などを活用し原子力に関する基礎知識の普及を図り、電力消費地も含め、原子力・エネルギー問題の正しい理解と判断力の向上を図る必要がある。
- ・都会の人は、電気を使えるのは原子力のおかげだという感じを持っていない。一方で、ＪＣＯ事故の時は、さまざまな風評被害が起きた。こうしたことが無いよう、原子力についての理解を深めなければならない。
- ・検定済みの教科書でも原子力に関する偏った文章が記載されているものがあり、原子力に偏見を持った若者を育ててしまうことになりかねない。教科書の作成についても原子力委員会として十分に目を光らせていただきたい。

(6) 災害対策について

- ・災害対策はソフトだけではなくハードがしっかりしていないと、いざという時に役立たない。そういう点を配慮していく必要がある。
- ・原子力発電所が武力攻撃の標的となった場合の危険性や対応方法について、一般

の国民に説明しておく必要がある。また、そのときの対応について共通する部分は、国がとりまとめる必要がある。茨城県の原子力緊急時支援・研修センターなどを使って、全国の原子力関係者を集めて議論を重ねることも必要だと思う。

(7) 立地地域との共生

- ・立地段階の地方自治体の方に手厚い振興策がとられているのではないかと。運転終了後の地域にも、自立的な振興が図られるような措置を講ずること。
- ・国策として国がかなり強引に進めていた電源立地計画が、簡単に変更されては行政が描くその地域の将来図が変わってしまう。国は、それが中止になった場合どうするかということについて、ある程度相談に乗っていく必要がある。
- ・原子力施設の受け入れは、お金だけの話では片づかない時代になっている。原子力についての役割、意義を示し理解を求めていくことが必要である。

(8) 国際協力について

- ・原子力先進国として、積極的に国際協力を推進していくこと。
- ・今後、食料問題と並んでエネルギー問題が一番大きな課題となってくる。また、環境面での悪影響（温暖化、酸性雨）を少しでも避けるという意味でも、アジア・太平洋地域において原子力発電の導入を図る必要があるのではないかとと思う。

(9) 原子力二法人の統合

- ・統合によるメリットが出るように、研究などがより進むような形で統合の成果を生かしていただきたい。
- ・地元としっかりした関係を築くためにも、新法人の本社を茨城県に設置すること。

(10) 原子力長期計画のあり方について

- ・原子力政策の決定及び変更にあたっては、情報を徹底して公開しながら、十分に時間をかけ、国民的な議論を経て決定すべきである。
- ・公聴会などを開いても最初から興味がある人しか来ないだろうから、国民的な議論を行うのは難しいと思う。そこでマスコミを使うのは大変大事になると思うし、国会が大きな役割を果たすと思う。
- ・新たに作成する長期計画は、数値目標なども示しながら、国民によりわかりやす

いものとする。

- ・総合資源エネルギー調査会は、省エネやライフスタイルの変化などから電力需要は2022年にピークを迎えると試算している。そういう状況で電気事業者が原子力発電に投資するかという問題がある。新たに作成する長期計画は、こうした全体のエネルギー計画（エネルギー需給計画）と整合性がとれたものとする。
- ・現在、原子力を取り巻く状況は、マイナスイメージになっている。住民に身近な形で原子力にプラスイメージが持てるよう夢のあるものにすることが必要。そうすることで、原子力の研究、開発、立地がさらに進むようになるし、よい人材が集まってくる。人材が集まってこないことでは、その分野の将来性は大変厳しい。

長計についてご意見を聴く会（第12回）

質疑応答編

橋本 昌（茨城県知事）

「原子力長期計画について」

- (1) 社会的安全という裏には「安心」ということがあるわけですが、安心と感ずるのは一人一人違います。そこで、どこまでしたら安心してもらえるのかを考ずる時、どこで線引きをすればよいとお考ずですか。

[回答]

原子力発電についていえば、安全と安心はイコールだと思っている。一般の人は安心できる体制でなければ安全とは思わないので、安全だとわかつてもらうことが大事だと思う。それには一律これでいいといっても、おそらく全員が安心するということにはならず、安全だと感ずないと思うので、やはり（事故を起こさない）実績を積み重ねることだと思います。

また、安心というものを安全よりもあまり向こうへ行き過ぎないようにするために、原子力副読本などで子供の頃から科学的な考ずを国民全般に持つてもらうことが重要だと思う。

[関連質問]

その原子力副読本は学校でお使いになるのですか。

[回答]

学校で使っています。しかし、こういう啓発は立地地域だけでなく、国を挙げた形で行わないといけない。立地地域にどういふ負担や心配をかけているかを、国民全員にしっかりと知っていただくことが必要だと思っている。

- (2) やはり「安心」というものが、どうしたら得られるかが問題だと思います。この点について何かお考ずがありましたらご教示いただきたい。

[回答]

当面は難しいと思います。意識で感ずるうちはまだ安心とはいえないと思います。感ずなくなることが一番安心なんです。危険だと感ずないということ。それには、まず（事故を起こさない）実績を積み重ねることが必要だと思います。

(3) 地域との共生において、原子力施設の運転終了後も地域の自立的な振興を図れるように特段の措置をとということですが、具体的にはどのようなイメージを持っておられるのですか。

[回答]

事業に使われないと固定資産税などが入ってこなくなります。例えば、施設がある間は、ある程度の職員などを抱えておきますし、住民の福祉対策なども他よりかなり濃くやっていたことができなくなるわけですから、交付金のようなものを考えていただければよいと思います。

(4) 大強度陽子加速器で使う精密加工を要するような実験装置などを地元の中小企業で作り、そういうものは、ここでなくては作れないということになれば、その企業はその技術で独立していけるようになる。そういう地域振興もあると思いますが、いかがですか。

[回答]

地元では、大強度陽子加速器をどのように利用できるかという研究会をスタートさせており、そのような方向で中小企業なども利用できるようにしていきたいと思っています。しかし、レベルの高い内容なので、最初は国にある程度の資金を用意していただかないと、よい形での産業利用は進まないと思っています。

また、大強度陽子加速器は米国との競争の中にあり、米国よりも先に実用化することが非常に重要です。EUの研究者も取り込んで日本とEUが共同で知識を集約できれば米国よりも先に行けるということであり、そうしたことについてもいろいろ対応をお願いしたい。

(5) 日本は世界の中で国際研究あるいは国際人材養成の拠点として役割を果たすべきであり、施設の整っている「つくば」などで、そういう戦略をお考えいただくのは非常に重要だと思います。この点について何か補足していただくことはあるでしょうか。

[回答]

ODA予算を活用して、IAEAの支部のようなものを作っていただき、原子力緊急時支援・研修センターを国際的な形で利用するのがよいと思っています。この地域は、エネルギーとしての原子力や原研やサイクル機構などの研究施設もあり、世

界の最先端の人たちや学生を集めて勉強してもらうには大変よい場所だと思っています。

また、今後の発展途上国のエネルギー問題の解決において、原子力は極めて有力な選択肢になると思っており、大規模に原子力の従事者を養成していく必要があると思う。その時に日本が何で協力できるかを考えれば、日本に I A E A の支部を置くというのはとてもよいことであり、国際貢献という意味でも各国から喜んでもらえると思います。

- (6) 事業者側も原子力施設と地域社会との共生について努力をしていますが、自治体側から見た共生していくための条件、あるいは事業者に対してこういうことをぜひともやる必要があるということをお聞かせいただきたい。

また、茨城県は共生という意味では非常に優れたモデルだと思っておりますので、茨城県民の意識調査のようなものがありましたら、他県民との差や特徴など教えていただきたい。

[回答]

今の原子力はマイナスイメージですから、早くプラスイメージにしてもらいたい。そのために良いと思うのは陽子線治療で、これができると大分状況が変わってくると思う。こういうものがどんどん身近なものになってくれば、見る目も違ってくるという感じがする。

また、意識調査のデータは今持ち合わせていませんが、最初の段階から迷惑施設を受け入れるという発想は無かったのだろうと思います。

- (7) この原子力の副読本は、学校で何の時間にどういう先生がお使いになるのですか。

[回答]

総合学習や理科の時間に使います。先生はこの副読本の教え方について研修を行っています。

先生の研修では、専門的なことは事業所から人を派遣してもらいますが、新任職員、新任教員については、県庁の原子力安全対策課の職員が講師を行います。

(8) 安全協定は、どういう法的根拠によるとお考えですか。また、それについてある種の法源性があった方がよいのでしょうか。

例えば、自治省が幹事になり安全協定の全国標準版をつくることで、ある種の法律的な権威を与え、そこへ国の規制当局の役割、位置づけ、説明責任などを書き込んで、相対契約ではなく当事者の一部として国がそこへ出ていく、あるいは責任を果たすという安全協定ができないかと思っていますが、これについてご示唆をいただきたい。

[回答]

法源性があるかどうかは、かなり難しいです。しかし、原子力発電所の建物をつくらうとすると必ず県や市町村の許可が要ります。そういった許可は契約を結ばなければ手続きが進まないわけです。つまり、我々はそういう許可権限を持っているわけですから、結局、住民が納得できるような協定にするとということだと思います。

(9) 突然、原子力発電所の建設計画が中止になると、自治体としては行政の計画性の観点から大変困るということですが、痛みの分かち合いというのはどうしても必要であり、つまり、痛みの分かち合いの方法をどのようにするかが一番のポイントではないのでしょうか。この点について何かお考えがありましたらご教示いただきたい。

[回答]

地元ではそれができるという前提で、その地域の計画を描くわけです。例えば原子力発電所が来ることを前提に何かつくることもある。それが全部だめになってしまうのですから、普通ならば違約金が発生するだろうと思います。つまり「いろいろな構想をつくったうちの一部に過ぎないかもしれないが協力します。」ということが必要だと思います。そうすれば、電力需要の先行きを見て、要らないからつくらないという事情はわかるので、地元の理解は得られるだろうと思います。

[追加質問 1]

原子力に限らず一般的に、地方公共団体が、民間の事業との関係において、ある種の先行投資をすることについて、計画変更時の取扱いに係わる論点の整理は、これまでなされているのでしょうか。

[追加質問 1 への回答]

法的なものはないと思います。しかし今後は、もし計画が実施されなかったらどうするかを、最初の段階で協議することになると思います。計画変更による影響は大

きいわけですから、それについてのお詫びというのは社会の常識としてあってしかるべきと思います。

[追加質問2]

今おっしゃられるようなことが、今後ある確率で増えるということが想定されるとすれば、双方がそういうことを議論してあらかじめルールとして決めておくのがいいと思いますが、いかがですか。

[追加質問2への回答]

計画が実現出来ない、撤回される場合の解決方法などについて、きちんと話し合っておくということだと思います。特に、今後、電力需要が下がるときに電気事業者がどういう形で投資をするかについて、原子力長計の中で方向性を出していくことが必要だと思っています。

(10) いわゆるテロ対策について立地県知事として、何かご要望、ご期待がございましたらどうか。

[回答]

闖入してきた場合は対応の方法があると思います。かなり難しいと思いますけれども、指令室に簡単には入れないようにするなど、システム的にきちんと建物構造から対応しておくのが一番いいと思います。ただし、何か撃ち込まれたようなときにどうするかが問題だと思います。

また、市町村ごとに国民保護協議会というのができますが、近隣地域ではほとんど共通のマニュアルをつくっておかないといけないと思います。例えば、逃げる方向を逆にしていたというのでは問題となります。特に原子力については、ある程度の方向性について、(国が)全国共通となるものを示していくことが必要と思います。

(11) 放射線の利用では医療がよく知られているが、産業利用というのもたくさんある。放射線を使った産業は相当幅広くなっており、それほど大規模でなくても行えるので、放射線を産業に利用する企業を地元で育てていかれることも、可能性としてお考えになったらいかがですか。

[回答]

そういうことも考えていきたいと思っています。